

2020年度事業計画

<はじめに>

当会は、初代会長中西悟堂の思いを基にした『自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるという認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する』という理念を礎として事業を推進している。自然と人類のよりよい関係を築いていくことが、われわれの変わらぬ使命なのである。

2020年の初頭から急速に世界中に広まった新型コロナウイルス災禍は、自然の脅威と必要性をわれわれに思い知らせるとともに、人類社会の脆弱性や矛盾、限界を炙り出した。多くの人が「コロナ後はコロナ前とは違う社会になる」という今こそ、社会を良い方に作り直さなければならない。自然と人類のよりよい関係を築いていくという当会の使命を果たす時が期せずして到来した。

わが国は人口減少と高齢化の影響が社会の様々な面に大きな影響を及ぼすことは避けられないが、世界的視野で国連が推進する持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）にコミットし、現状を見ると同時に未来を予測し、自分たちのなすべきことを実行に移さなければならない。

2020年の事業計画を立案する時点では経済、社会活動が停滞する状況は予想だにできなかったが、当会の強みである会員・支部並びに支援者（寄付者）とさらに連携を深め、また、長年取り組んできた事業の成果を効果的に発信して、新たな支援層の獲得につなげる。それによりSDGsの達成年と同じ2030年に『絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全』『地域の自然を地域の手で守られる地域づくり』『生きものや自然に配慮したエネルギーシフトの実現』『自然への理解者の増加』『自然保護を担う次世代の育成』という当会独自のビジョンを実現すべく、各事業を力強く進めていきたい。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事

業、アカコッコの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大しているタンチョウの道央圏における生息情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地域の保護グループと連携した取り組みや支援を行う。また、そのプロセスを、タンチョウを受入れる社会環境整備に必要な資料として蓄積する。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)において、巡回監視や調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、地域の連携団体(支部等)(以下「支部」という。)と連携して対応する。これらの野鳥保護区については、鳥獣保護区への組み込みなどで法的な担保のレベルを上げていく。

3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化を軽減するため、将来的な給餌終了を目指した給餌量削減を段階的に実施するという環境省の方針に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者と共に進めていく。

4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により保全するとともに、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② 野鳥保護区内をより良い生息環境とするため、地域や企業、ボランティアの協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、給餌場を運用して繁殖を補助する。
- ② 河川における魚類の生息状況が生息及び繁殖に大きく影響することから、野鳥保護区周辺の河川環境改善のための情報収集及び具体的な施策を始める。

3) 営巣環境の補助

既存の巣箱の運用を続けるほか、野鳥保護区を利用するつがいに対して、新たに巣箱が必要な場合には製作し、設置する。

4) 普及活動

北海道内のネイチャーセンターでの来訪者対応や地域の幼児・小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。

(3) カンムリウミスズメの保護

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖についても調査を行う。
- ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立する。また、種子元島以外の繁殖地への設置を行う。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 保全すべき海域の把握のため、ジオロケータおよびGPSロガー等を用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行う。

2) 普及活動

- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校等と連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
- ④ 捕食者対策の一環として、繁殖地周辺での適切なごみ処理方法の普及を行う。

(4) オオジンギの保護

オオジンギ保護調査プロジェクトチームを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 繁殖期の環境選好性を明らかにするための調査を行う。
- ② これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめる。
- ③ 上記の資料をもとに、レッドリストに反映させるための働きかけを継続する。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
- ⑤ 衛星追跡により渡りルートや周年の生息地を把握する。

2) 普及活動

- ① おもに道内の小学生を対象に作成したオオジンギの生態や生息状況を紹介する小冊子の配布を継続する。
- ② 教職員や指導者向けに、小冊子の内容をより詳しく説明した資料作成を継続する。
- ③ ホームページ等を更新し、より効果的に広報を進める。
- ④ 特に小学生を対象とした、オオジンギの観察会や調査体験イベントを開催する。

(5) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、国内のかつての越冬地の復元・保全及び生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本での越冬地候補地で以下の活動を実施する。

- ・ 環境整備や観察マナー等のガイドラインを作成するため、これまでに実施したツルの生態や生息環境調査のデータをまとめる。
- ・ 越冬地候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
- ・ ツルやコウノトリをシンボルにした生きもの豊かな水田を作る(実証地の確保)。
- ・ 農業環境に関連する政策改善のため、国民や行政等への広報・働きかけを行う。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・ 三宅島のアカコッコの個体数を調査し、個体数変化の傾向を把握する。
- ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を継続する。
- ・ イタチやノネコ等の外来の捕食者や競合種の影響の評価を行い、対策を検討する。
- ・ 三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためアンケート調査を行う。

② 普及活動

- ・ 環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、おもに島民対象の講習会を開催する。
- ・ 島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。
- ・ アカコッコの活動を紹介する小冊子を作成し、アカコッコが分布する地域を中心に配布を行い保護活動への理解を深める。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたチュウヒ、シマアオジ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行っていく。

① チュウヒの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野におけるチュウヒの生息密度、繁殖つがい数、営巣および採餌環境を把握するための調査を実施する。
- ・ 北海道で繁殖するチュウヒのつがい数および繁殖地を大よそ把握する。
- ・ 行政機関や農家とチュウヒの生息情報を共有し、農地開発や圃場整備によりチュウヒの繁殖に影響を受けないよう配慮してもらう。
- ・ 豊富町民やサロベツ湿原センター来館者向けにチュウヒの保護思想を高める活動(パンフレット作成、勉強会や観察会、企画展)を実施する。
- ・ 勉強会等を開催し、チュウヒの保護に繋がる生態学的知見を収集する。

② シマアオジの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続する。また昨年度設置した野鳥保護区において、草原性の鳥類の生息状況の確認及び簡易な植生調査を行い、今後の環境管理の基礎情報を得る。
- ・ シマアオジ保全には中国との協働が必要であることから、秋に中国の昆明で開催される生物多様性条約締約国会議のサイドイベントとして渡り性のホオジロ類について開催しアピールを行う。また、このサイドイベントに中国政府の参加を働きかける。

③ ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ・ バードライフと協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングのためのデータベースを構築する。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) 保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要な野鳥生息地 (IBA) における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進める。
- ② 2015 年度に実施したIBAのモニタリング結果を含め、最新情報を随時ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とのデータの共有を行う。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリンIBAについて、ウェブ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。また、既存のIBAについてKBAとの適合状況をチェックする。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- ① 北海道における野鳥と陸上・洋上風力発電に関するセンシティブティマップ作りと、その成果を発表する。
- ② 太陽光発電や洋上風力発電が野鳥に与える影響の調査を実施する。
- ③ 環境影響評価または洋上風力発電と野鳥に関する勉強会等を開催する。
- ④ 環境省等による各種検討委員会へ参加する。
- ⑤ 意見書提出等により地域で風力発電計画に対し野鳥保護に関する提言活動ができる人材を育成する。
- ⑥ 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する支部の対応を応援する。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

今年度行われる国の第 13 次鳥獣保護管理事業計画のための基本的な指針の検討に対して、愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可について、密猟や違法飼育の根絶等、違法販売をなくすための働きかけを行う。また、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力、連携しながら、違法な捕獲や飼養、販売をなくすために全国的な活動支援

や普及啓発を行う。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメ等、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥類については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

については、これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。また、インターネットを用いたシステムの改善について検討を行うとともに、2020 年度も、ツバメを対象とした一般参加の調査を継続し、ツバメと人の共存に向けた取り組みの基礎資料とする。また、ユネスコスクールのツバメ観察プロジェクトに協力し、教材の提供及び調査データの収集を行う。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、海洋プラスチックゴミの削減への対応、原発事故による放射能汚染の影響評価、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) 全国の支部と協働して、野鳥情報ネットワーク事業を推進する。
- 2) 研究者との協力により、全国の支部の支部報の定期探鳥会のデータをデータベース化し、鳥類の生息状況の変化を明らかにする。
- 3) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトを運営する。
- 4) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 4 期(2018~2022 年)の調査を実施する。
- 5) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査の 5 年目の調査を行うとともに、取りまとめて報告書を作成する。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応し、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから高病原性鳥インフルエンザの情報収集を行う。特にウトナイ湖及び風蓮湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類論文集 Strix 36 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめる。この他、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を開催する。

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響調査

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、高線量の汚染地域と非汚染地域において、事故前のデータと比較可能な調査を他団体との共同により行い、鳥類の生息状況の変化を把握する。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資するとともに、成果の広報に努める。

また、湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。東京湾三枚洲のラムサール条約湿地登録後の保全と利用について、日本野鳥の会東京と連携して取り組む。また、球磨川河口、山口湾等について、2年後の締約国会議に向けて新規のラムサール条約湿地の登録に向けた動きを支援する。

さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。また、クロツラヘラサギを対象とした新規ネットワークサイトへの登録の働きかけを環境省と協力して行う。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。

(7) 法制度の改善への取り組み

里地や農地の生物多様性の保全のための法制度について、情報収集等を行う。

(8) 海鳥混獲対策への取り組み

海鳥に脅威を与えている混獲の現状把握及び対策検討を行い、海洋環境の保全を進める。特に刺し網混獲については、2019年度に作成したリスクマップの広報を進めるほか、水族館と連携し、海鳥の回避行動(光、音、視覚的なものに反応するか)を調べる屋内実験を行う。その他、遠洋マグロ延縄(はえなわ)漁におけるアホウドリ類の混獲問題の情報収集を行う。

(9) 海洋プラスチックゴミ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックゴミへの対策として、ワンウェイのプラスチックの削減、減プラスチック社会の必要性を普及啓発するキャンペーン、シンポジウムを開催する。また、関係団体とともに、海洋に流入するプラスチックを減らすために必要な政策提言を行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができ国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国

の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

- 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。
- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。
- 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

- 1) 自然保護事業と連携して『ツバメの子育て調査』を実施する。
- 2) ツバメのねぐらの普及
集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動等ツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット『ツバメのねぐらマップ』の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。
- 3) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報する。
- 4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
人と鳥の共生を肯定的に捉える意識を社会に浸透するため、ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作る。表彰した企業・団体は、当会ホームページやプレスリリース等で、「ツバメにやさしい企業・団体」として広報する。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行う。
2020年度春に、新たな小冊子を発行する。
- 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介等継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた『見守って野鳥の子育て』というメッセージを、ポスター、パンフレット等により普及させていく。
- 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

バードウォッチングを普及し、自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催する。小冊子申込者等に広報し、おもに初心者を対象としたバードウォッチングを開催する。また、今後探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 『野鳥』誌の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(3) プレスリリース

広く一般社会に向けて、当会の活動を知らしめるためにプレスリリースを行う。新聞や雑誌などで取り上げられることを通して、当会の存在意義を高め、広義の支援者を増やしていく。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を通じて、野鳥や自然の魅力を普及する。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市の2か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保

全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

① 受託事業と自主事業で連携し、三宅島島内におけるアカコッコの保護の機運を高める。アカコッコ個体数調査の安定した実施のため、調査と同様の内容でアカコッコ調査型イベントを行い、調査員の育成の場とする。また、秋冬季にかけてはアカコッコの好む森の拡大による生息数の回復を目指して、森づくり講習会・イベントを引き続き開催する。カンムリウミスズメにおいても昨年同様に島の子供たちが観察会や調査に参加できる機会を提供していく。

② 野鳥によるエコツーリズムの推進のため、バードアイランドフェスティバルを継続して行い、主に初心者バードウォッチャーや平日来島者の増加を狙う。また、秋から冬にかけては島外の野鳥関連イベントへの出展や広報開始を重点的に行い、来島者増を図る。

③ 賢明な三宅島エコツアーの実現に向け、アカコッコ館で実施している自然ガイドの育成にくわえ、東京都実施のエコツーリズムガイドにも協力していく。

④ 郷土の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。お年寄りなどの地域グループにも出張講座や観察会や行い、アカコッコ館機能の利用増を図る。また主に冬季には観察会とは違った手法で野鳥や自然を楽しめる行事も継続して実施する。

2) ウトナイ湖における普及活動

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』等のイベントを開催する。

3) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

ラムサール条約湿地『風蓮湖・春国岱』の保全とワイズユースに貢献するため、児童や一般市民に対する普及活動を行う。また根室市及び根室市観光協会が主催するイベント『ねむろバードランドフェスティバル』の開催に協力する。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理や、

モニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかける。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風蓮湖・春国岱

ラムサール条約湿地『風蓮湖・春国岱』の保全管理に貢献するため、自然環境の指標となる鳥類のモニタリング調査を継続的に実施する。また支部の行う周辺地域の鳥類調査、環境保全活動(風力発電対策等)を支援する。

2) ウトナイ湖・勇払原野

勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、アカモズやシマクイナ等希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディア等を通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内、中でも安平川湿原及び弁天沼周辺のラムサール条約湿地登録を目標に、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。

IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品、野鳥や自然をモチーフにした商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会の活動を普及する。

販売方法は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開し、その結果として、当会の自然保護活動を支える資金を獲得する。

以上

2020年度(第10期)収支予算書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	1	1	0
(2) 特定資産運用益	2,919	3,412	△ 493
(3) 受取入会金	796	838	△ 42
(4) 受取会費	120,540	120,385	155
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	110,568	123,452	△ 12,884
受取寄附金振替額	132,290	113,943	18,347
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	1,648	2,940	△ 1,292
普及事業収益	14,070	17,775	△ 3,705
サクチュアリ事業収益	450	405	45
受託事業収益	249,325	253,232	△ 3,907
広告収益	14,550	23,550	△ 9,000
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	379,670	461,500	△ 81,830
(7) 受取補助金等			
受取補助金	6,460	0	6,460
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	3,154	5,251	△ 2,097
経常収益合計	1,036,441	1,126,684	△ 90,243
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	7,204	7,704	△ 500
役員退任慰労費用	780	763	17
報酬等	2,777	3,384	△ 607
給料手当	300,490	317,169	△ 16,679
退職給付費用	18,878	18,048	830
福利厚生費	58,009	60,097	△ 2,088
臨時雇用費	60,197	69,854	△ 9,657
家賃等	20,899	20,520	379
水道光熱費	10,461	8,944	1,517
会議費	2,656	3,284	△ 628
慶弔等交際費	149	392	△ 243
通信運搬費	30,972	37,034	△ 6,062
消耗什器備品費	3,512	6,266	△ 2,754
消耗品費	16,916	17,417	△ 501
賃借料	11,495	9,471	2,024
印刷製本費	28,844	39,796	△ 10,952
旅費交通費	40,002	50,013	△ 10,011

2020年度(第10期)収支予算書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	10,382	12,867	△ 2,485
原稿料	4,500	6,871	△ 2,371
委託費	75,974	68,765	7,209
広報宣伝費	50,318	63,145	△ 12,827
保険料	4,553	3,989	564
租税公課	19,705	11,572	8,133
会員管理費	17,352	14,350	3,002
会員・支援者システム費	12,742	4,173	8,569
倉庫保管費	1,638	1,681	△ 43
諸会費	1,026	930	96
研修費	3,821	3,296	525
支払利息	665	475	190
図書費	761	820	△ 59
修繕保守料	10,364	10,580	△ 216
手数料	2,265	2,202	63
情報システム管理費	5,399	6,210	△ 811
ウェブサイト運営費	0	0	0
雑費	4,929	5,527	△ 598
出版物制作費	2,556	3,898	△ 1,342
商品仕入費用	221,264	283,013	△ 61,749
代引手数料	1,896	2,026	△ 130
カード手数料	2,740	3,005	△ 265
商品保管料	6,018	4,880	1,138
商品送料	11,408	11,769	△ 361
商品開発費	500	500	0
減価償却費	14,600	17,400	△ 2,800
事業費合計	1,101,617	1,214,100	△ 112,483
(2)管理費			
役員報酬	5,660	5,136	524
役員退任慰労費用	612	509	103
報酬等	146	178	△ 32
給料手当	9,293	9,809	△ 516
退職給付費用	1,205	1,359	△ 154
福利厚生費	1,950	2,035	△ 85
臨時雇用費	276	287	△ 11
家賃等	1,100	1,080	20
水道光熱費	106	110	△ 4
会議費	5	21	△ 16
慶弔等交際費	859	1,155	△ 296
通信運搬費	83	86	△ 3
消耗備品費	8	30	△ 22
消耗品費	99	130	△ 31
賃借料	118	56	62
旅費交通費	291	379	△ 88
委託費	168	142	26
保険料	16	16	0

2020年度(第10期)収支予算書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	10	11	△ 1
会員管理費	913	755	158
会員・支援者システム費	352	186	166
倉庫保管費	80	80	0
諸会費	275	369	△ 94
研修費	78	65	13
支払利息	35	25	10
図書費	1	2	△ 1
修繕保守料	16	16	0
手数料	46	50	△ 4
情報システム管理費	215	263	△ 48
雑費	97	97	0
減価償却費	182	237	△ 55
管理費合計	24,295	24,674	△ 379
経常費用計	1,125,912	1,238,774	△ 112,862
当期経常増減額	△ 89,471	△ 112,090	22,619
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 89,471	△ 112,090	22,619
法人税、住民税及び事業税	2,674	4,985	△ 2,311
当期一般正味財産増減額	△ 92,145	△ 117,075	24,930
一般正味財産期首残高	947,144	998,313	△ 51,169
一般正味財産期末残高	854,999	881,238	△ 26,239
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	26,000	45,000	△ 19,000
(2) 一般正味財産への振替額	△ 132,290	△ 113,943	△ 18,347
当期指定正味財産増減額	△ 106,290	△ 68,943	△ 37,347
指定正味財産期首残高	1,198,382	1,316,604	△ 118,222
指定正味財産期末残高	1,092,092	1,247,661	△ 155,569
Ⅲ 正味財産期末残高	1,947,091	2,128,899	△ 181,808

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

2020年度(第10期)収支予算書内訳表

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	1	0	0	1
(2) 特定資産運用益	2,919	0	0	2,919
(3) 受取入金	557	0	239	796
(4) 受取会費	84,378	0	36,162	120,540
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	110,568	0	0	110,568
受取寄付金振替額	132,290	0	0	132,290
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	1,648	0	0	1,648
普及事業収益	14,070	0	0	14,070
サンチュアリ事業収益	450	0	0	450
受託事業収益	249,325	0	0	249,325
広告収益	14,550	0	0	14,550
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	379,670	0	379,670
(7) 受取補助金等				
受取補助金	6,460	0	0	6,460
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	3,153	0	1	3,154
経常収益合計	620,369	379,670	36,402	1,036,441
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	6,432	772		7,204
役員退任慰労費用	696	84		780
報酬等	2,514	263		2,777
給料手当	272,609	27,881		300,490
退職給付費用	17,874	1,004		18,878
福利厚生費	52,613	5,396		58,009
臨時雇用費	46,641	13,556		60,197
家賃等	18,919	1,980		20,899
水道光熱費	10,271	190		10,461
会議費	2,499	157		2,656
慶弔等交際費	2	147		149
通信運搬費	28,438	2,534		30,972
消耗什器備品費	3,106	406		3,512
消耗品費	16,168	748		16,916
賃借料	10,621	874		11,495
印刷製本費	28,844	0		28,844
旅費交通費	38,399	1,603		40,002

2020年度(第10期)収支予算書内訳表

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	10,313	69		10,382
原稿料	4,500	0		4,500
委託費	75,284	690		75,974
広報宣伝費	20,874	29,444		50,318
保険料	4,320	233		4,553
租税公課	9,064	10,641		19,705
会員管理費	15,708	1,644		17,352
会員・支援者システム費	10,849	1,893		12,742
倉庫保管費	1,493	145		1,638
諸会費	1,026	0		1,026
研修費	3,488	333		3,821
支払利息	602	63		665
図書費	734	27		761
修繕保守料	9,275	1,089		10,364
手数料	1,935	330		2,265
情報システム管理費	3,717	1,682		5,399
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	4,657	272		4,929
出版物制作費	2,556	0		2,556
商品仕入費用	0	221,264		221,264
代引手数料	34	1,862		1,896
カード手数料	49	2,691		2,740
商品保管料	108	5,910		6,018
商品送料	206	11,202		11,408
商品開発費	9	491		500
減価償却費	11,617	2,983		14,600
事業費合計	749,064	352,553	0	1,101,617
(2)管理費				
役員報酬			5,660	5,660
役員退任慰労費用			612	612
報酬等			146	146
給料手当			9,293	9,293
退職給付費用			1,205	1,205
福利厚生費			1,950	1,950
臨時雇用費			276	276
家賃等			1,100	1,100
水道光熱費			106	106
会議費			5	5
慶弔等交際費			859	859
通信運搬費			83	83
消耗備品費			8	8
消耗品費			99	99
賃借料			118	118
旅費交通費			291	291
委託費			168	168
保険料			16	16
租税公課			10	10

2020年度(第10期)収支予算書内訳表

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			913	913
会員・支援者システム費			352	352
倉庫保管費			80	80
諸会費			275	275
研修費			78	78
支払利息			35	35
図書費			1	1
修繕保守料			16	16
手数料			46	46
情報システム管理費			215	215
雑費			97	97
減価償却費			182	182
管理費合計	0	0	24,295	24,295
経常費用計	749,064	352,553	24,295	1,125,912
当期経常増減額	△128,695	27,117	12,107	△89,471
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減	△ 128,695	27,117	12,107	△ 89,471
他会計振替額	9,671	△ 9,671	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 119,024	17,446	12,107	△ 89,471
法人税、住民税及び事業税	0	2,674	0	2,674
当期一般正味財産増減額	△ 119,024	14,772	12,107	△ 92,145
一般正味財産期首残高				947,144
一般正味財産期末残高				854,999
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	26,000			26,000
(2) 一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	△ 132,290			△ 132,290
指定正味財産期首残高	△ 106,290			△ 106,290
指定正味財産期首残高				1,198,382
指定正味財産期末残高				1,092,092
III 正味財産期末残高				
				1,947,091